

入 札 要 領

1. 入札に付する事項

(1) 委託業務名

貝塚市コールセンター業務委託

(2) 委託場所

貝塚市役所 本館 1 階 保険年金課執務室内

(3) 委託業務の概要

①保険料催告業務

②国保資格管理業務

③その他

※業務の詳細については、別紙「仕様書」のとおり

(4) 委託期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2. 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 法人税または所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は、貝塚市税を滞納していないこと。

(4) 営業を行うにつき法令等の規定により、官公庁の許可または認可・登録等を必要とする業種にあつては、当該許可・認可・登録等を受けていること。

(5) 会社更生法または民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立てまたは再生手続き開始の申立てがなされていないこと（更生計画または再生計画の認可がなされている場合を除く）。

※ なお、(1)～(5)について、入札参加資格の登録業者で登録申請時の内容に変更がない場合は、別紙「資格要件にかかる確認書」の提出をもって、それぞれの確認書類の提出にかえることができる。

(6) 貝塚市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 23 号)第 8 条に規定する公共工事等からの暴力団の排除に関する措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同条各号に掲げる措置要件に該当しないこと。

(7) 令和 7 年度貝塚市役務提供等登録業者名簿の「コールセンター業務代行」業種に登録されている者であること。

(8) 令和 6 年度までに、国あるいは地方公共団体で電話催告コールセンター業務委託契約を合計 6 ヶ月以上、誠実に運営した実績があること。

(9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマークを取得している

こと。

3. 入札手続き等に関する事項

(1) 担当部署

〒597-8585 大阪府貝塚市島中1丁目17番1号
貝塚市 健康福祉部 保険年金課
電話 072-433-7275

(2) 入札要領・仕様書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和7年7月18日(金)から令和7年8月1日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前8時45分から午後5時15分まで
イ 交付場所 〒597-8585 大阪府貝塚市島中1丁目17番1号
貝塚市役所本館1階 健康福祉部 保険年金課
電話 072-433-7275

※本入札に関する入札要領、仕様書は、上記交付期間中、本市ホームページよりダウンロードすることができる。

<https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/kenkohukushi/hokennenkin/topics/korusenta.html>

(3) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別紙「貝塚市コールセンター業務委託 条件付一般競争入札参加資格確認申請書」を3の(1)へ提出しなければならない。

※「貝塚市コールセンター業務委託 条件付一般競争入札参加資格確認申請書」は、入札要領等交付期間中、本市ホームページよりダウンロードすることができる。

<https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/kenkohukushi/hokennenkin/topics/korusenta.html>

イ 提出方法 3の(2)のイまで持参若しくは簡易書留郵便で郵送

ウ 提出期限 令和7年8月1日(金) 午後5時15分(必着)

エ 結果については、令和7年8月6日(水)に「条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書」を申請者全員に発送する。

オ 資料の作成にかかる費用は申請者の負担とし、提出された資料は返却しない。

(4) 入札等に関する質問について

ア 受付期間 令和7年7月18日(金)から令和7年8月1日(金)午後5時15分まで

イ 受付方法 下記E-mailアドレスまで電子メールにて提出(様式指定なし)

E-mail : hokennenkin@city.kaizuka.lg.jp

ウ 回答方法 受け付けた質問は、質問・回答とも、入札参加資格を認めた申請者全員に電子メールで送信する。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年8月21日(木) 午後2時

イ 場 所 貝塚市役所 第二別館 2階 入札室

(6)開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(5)のイの場所において行う。

(7)契約条項を示す場所

3の(1)に同じ

(8)入札方法等に関する事項

ア 入札方法

- 1) 入札に当たっては、入札参加者又は入札参加者の代理人は、貝塚市長により入札参加資格がある旨が書かれた「条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書」を必ず持参しなければならない。持参しない場合は、入札に参加することができない。
- 2) 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。
- 3) 入札参加者又は入札参加者の代理人は、本入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- 4) 本入札は、指定する日時及び場所に出席しなければならない。なお、指定する日に遅れた者は、本入札に参加できない。
- 5) 電報及び郵送による入札は認めない。
- 6) 入札執行回数は、3回を限度とする。入札参加者が1者であった場合であっても、原則として入札を有効なものとして執行する。
- 7) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、1の(4)の委託期間を通じて見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金

貝塚市契約規則第7条各号に該当するときには、免除する。

ウ 落札者の決定方法

- 1) 予定価格の範囲内で最低価格者を落札者とする。
- 2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上ある場合は、くじ引きにより決定する。

エ 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 1) 本入札に参加資格を有しない者のした入札
- 2) 本入札の「条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書」を持参しない者のした入札
- 3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- 4) 入札に際して談合、不正行為等を行ったと認められる入札

- 5) 所定の日時又は場所に提出しない入札
- 6) 記名押印を欠く入札
- 7) 金額を訂正した場合において、訂正印の押印がない入札
- 8) 金額の記載が不明瞭な入札
- 9) 誤字、脱字により、意思表示が不明瞭な入札
- 10) その他入札に関する条件に違反した入札

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

カ 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として2週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

4. その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約保証金

契約の締結に際しては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、貝塚市契約規則第24条各号に該当するときには、免除する。

(3) 委託料の支払

毎月末日をもって、契約金額を6か月で均等に割った金額を請求することができる。請求書を受理した日から起算して30日以内に当該請求額を支払うものとする。

(4) 貝塚市契約規則の閲覧

本市ホームページで閲覧することができる。

https://www1.g-reiki.net/city.kaizuka/reiki_honbun/k210RG00000528.html

(5) 本案件には、「最低制限価格」の設定はない。